

令和5年10月版 土木工事標準積算基準書 (改定・訂正)

令和6年4月1日適用

種別・頁	改定・訂正前	改定・訂正後																																																																																																																																																																																
総則編 51 第2章 工事費の積算 ② 間接工事費 3. 現場管理費	<p style="text-align: center;">別表第2 現場管理費率</p> <p>第1表</p> <table border="1" data-bbox="412 437 1249 1007"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用区分 工種区分</th> <th>700万円以下</th> <th colspan="2">700万円を超え10億円以下</th> <th>10億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>A</th> <th>b</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>河川工事</td><td>43.43</td><td>1276.7</td><td>-0.2145</td><td>14.98</td></tr> <tr><td>河川・道路構造物工事</td><td>42.54</td><td>458.2</td><td>-0.1508</td><td>20.13</td></tr> <tr><td>道路改良工事</td><td>33.69</td><td>87.0</td><td>-0.0602</td><td>24.99</td></tr> <tr><td>鋼橋架設工事</td><td>48.24</td><td>303.1</td><td>-0.1166</td><td>27.05</td></tr> <tr><td>P C橋工事</td><td>30.78</td><td>120.9</td><td>-0.0868</td><td>20.01</td></tr> <tr><td>舗装工事</td><td>40.38</td><td>668.7</td><td>-0.1781</td><td>16.69</td></tr> <tr><td>砂防・地すべり等工事</td><td>45.75</td><td>1370.6</td><td>-0.2157</td><td>15.69</td></tr> <tr><td>公園工事</td><td>42.63</td><td>387.3</td><td>-0.1400</td><td>21.28</td></tr> <tr><td>電線共同溝工事</td><td>60.36</td><td>2408.8</td><td>-0.2339</td><td>18.91</td></tr> <tr><td>情報ボックス工事</td><td>54.04</td><td>1692.0</td><td>-0.2185</td><td>18.28</td></tr> <tr><td>下水道(4)工事</td><td>35.05</td><td>204.8</td><td>-0.1120</td><td>20.11</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は、砂防・地すべり等工事に2%加算する。</p> <p>第2表</p> <table border="1" data-bbox="412 1086 1249 1310"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用区分 工種区分</th> <th>700万円以下</th> <th colspan="2">700万円を超え3億円以下</th> <th>3億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>A</th> <th>b</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>橋梁保全工事</td><td>64.97</td><td>1623.7</td><td>-0.2042</td><td>30.16</td></tr> </tbody> </table>	対象額 適用区分 工種区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする			A	b		河川工事	43.43	1276.7	-0.2145	14.98	河川・道路構造物工事	42.54	458.2	-0.1508	20.13	道路改良工事	33.69	87.0	-0.0602	24.99	鋼橋架設工事	48.24	303.1	-0.1166	27.05	P C橋工事	30.78	120.9	-0.0868	20.01	舗装工事	40.38	668.7	-0.1781	16.69	砂防・地すべり等工事	45.75	1370.6	-0.2157	15.69	公園工事	42.63	387.3	-0.1400	21.28	電線共同溝工事	60.36	2408.8	-0.2339	18.91	情報ボックス工事	54.04	1692.0	-0.2185	18.28	下水道(4)工事	35.05	204.8	-0.1120	20.11	対象額 適用区分 工種区分	700万円以下	700万円を超え3億円以下		3億円を超えるもの	下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする			A	b		橋梁保全工事	64.97	1623.7	-0.2042	30.16	<p style="text-align: center;">別表第2 現場管理費率</p> <p style="text-align: center;">赤書き箇所：改定</p> <p>第1表</p> <table border="1" data-bbox="1317 437 2154 1007"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用区分 工種区分</th> <th>700万円以下</th> <th colspan="2">700万円を超え10億円以下</th> <th>10億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>A</th> <th>b</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>河川工事</td><td>44.05</td><td>1118.2</td><td>-0.2052</td><td>15.91</td></tr> <tr><td>河川・道路構造物工事</td><td>43.11</td><td>402.3</td><td>-0.1417</td><td>21.34</td></tr> <tr><td>道路改良工事</td><td>34.09</td><td>76.4</td><td>-0.0512</td><td>26.44</td></tr> <tr><td>鋼橋架設工事</td><td>48.86</td><td>265.1</td><td>-0.1073</td><td>28.69</td></tr> <tr><td>P C橋工事</td><td>31.06</td><td>111.0</td><td>-0.0808</td><td>20.80</td></tr> <tr><td>舗装工事</td><td>40.83</td><td>598.0</td><td>-0.1703</td><td>17.54</td></tr> <tr><td>砂防・地すべり等工事</td><td>46.27</td><td>1229.5</td><td>-0.2081</td><td>16.48</td></tr> <tr><td>公園工事</td><td>43.09</td><td>347.3</td><td>-0.1324</td><td>22.34</td></tr> <tr><td>電線共同溝工事</td><td>61.19</td><td>2132.5</td><td>-0.2253</td><td>20.01</td></tr> <tr><td>情報ボックス工事</td><td>54.60</td><td>1528.4</td><td>-0.2114</td><td>19.13</td></tr> <tr><td>下水道(4)工事</td><td>35.56</td><td>178.6</td><td>-0.1024</td><td>21.39</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は、砂防・地すべり等工事に2%加算する。</p> <p>第2表</p> <table border="1" data-bbox="1317 1086 2154 1310"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象額 適用区分 工種区分</th> <th>700万円以下</th> <th colspan="2">700万円を超え3億円以下</th> <th>3億円を超えるもの</th> </tr> <tr> <th>下記の率とする</th> <th colspan="2">2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。</th> <th>下記の率とする</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>A</th> <th>b</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>橋梁保全工事</td><td>65.88</td><td>1465.2</td><td>-0.1968</td><td>31.45</td></tr> </tbody> </table>	対象額 適用区分 工種区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする			A	b		河川工事	44.05	1118.2	-0.2052	15.91	河川・道路構造物工事	43.11	402.3	-0.1417	21.34	道路改良工事	34.09	76.4	-0.0512	26.44	鋼橋架設工事	48.86	265.1	-0.1073	28.69	P C橋工事	31.06	111.0	-0.0808	20.80	舗装工事	40.83	598.0	-0.1703	17.54	砂防・地すべり等工事	46.27	1229.5	-0.2081	16.48	公園工事	43.09	347.3	-0.1324	22.34	電線共同溝工事	61.19	2132.5	-0.2253	20.01	情報ボックス工事	54.60	1528.4	-0.2114	19.13	下水道(4)工事	35.56	178.6	-0.1024	21.39	対象額 適用区分 工種区分	700万円以下	700万円を超え3億円以下		3億円を超えるもの	下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする			A	b		橋梁保全工事	65.88	1465.2	-0.1968	31.45
対象額 適用区分 工種区分	700万円以下		700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの																																																																																																																																																																													
	下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする																																																																																																																																																																														
		A	b																																																																																																																																																																															
河川工事	43.43	1276.7	-0.2145	14.98																																																																																																																																																																														
河川・道路構造物工事	42.54	458.2	-0.1508	20.13																																																																																																																																																																														
道路改良工事	33.69	87.0	-0.0602	24.99																																																																																																																																																																														
鋼橋架設工事	48.24	303.1	-0.1166	27.05																																																																																																																																																																														
P C橋工事	30.78	120.9	-0.0868	20.01																																																																																																																																																																														
舗装工事	40.38	668.7	-0.1781	16.69																																																																																																																																																																														
砂防・地すべり等工事	45.75	1370.6	-0.2157	15.69																																																																																																																																																																														
公園工事	42.63	387.3	-0.1400	21.28																																																																																																																																																																														
電線共同溝工事	60.36	2408.8	-0.2339	18.91																																																																																																																																																																														
情報ボックス工事	54.04	1692.0	-0.2185	18.28																																																																																																																																																																														
下水道(4)工事	35.05	204.8	-0.1120	20.11																																																																																																																																																																														
対象額 適用区分 工種区分	700万円以下	700万円を超え3億円以下		3億円を超えるもの																																																																																																																																																																														
	下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする																																																																																																																																																																														
		A	b																																																																																																																																																																															
橋梁保全工事	64.97	1623.7	-0.2042	30.16																																																																																																																																																																														
対象額 適用区分 工種区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの																																																																																																																																																																														
	下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする																																																																																																																																																																														
		A	b																																																																																																																																																																															
河川工事	44.05	1118.2	-0.2052	15.91																																																																																																																																																																														
河川・道路構造物工事	43.11	402.3	-0.1417	21.34																																																																																																																																																																														
道路改良工事	34.09	76.4	-0.0512	26.44																																																																																																																																																																														
鋼橋架設工事	48.86	265.1	-0.1073	28.69																																																																																																																																																																														
P C橋工事	31.06	111.0	-0.0808	20.80																																																																																																																																																																														
舗装工事	40.83	598.0	-0.1703	17.54																																																																																																																																																																														
砂防・地すべり等工事	46.27	1229.5	-0.2081	16.48																																																																																																																																																																														
公園工事	43.09	347.3	-0.1324	22.34																																																																																																																																																																														
電線共同溝工事	61.19	2132.5	-0.2253	20.01																																																																																																																																																																														
情報ボックス工事	54.60	1528.4	-0.2114	19.13																																																																																																																																																																														
下水道(4)工事	35.56	178.6	-0.1024	21.39																																																																																																																																																																														
対象額 適用区分 工種区分	700万円以下	700万円を超え3億円以下		3億円を超えるもの																																																																																																																																																																														
	下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする																																																																																																																																																																														
		A	b																																																																																																																																																																															
橋梁保全工事	65.88	1465.2	-0.1968	31.45																																																																																																																																																																														

令和5年10月版 土木工事標準積算基準書（改定・訂正）

令和6年4月1日適用

種別・頁	改定・訂正前					改定・訂正後						
総則編 52 第2章 工事費の積算 ② 間接工事費 3. 現場管理費	第3表					赤書き箇所：改定						
	対象額 適用区分 工種区分		200万円以下	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの	対象額 適用区分 工種区分		200万円以下	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
			下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする			下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
	工種区分			A	b		工種区分			A	b	
	道路維持工事		60.00	631.2	-0.1622	31.81	道路維持工事		60.33	613	-0.1598	32.29
	河川維持工事		42.12	172.3	-0.0971	28.81	河川維持工事		42.35	167.1	-0.0946	29.25
	第4表					第4表						
	対象額 適用区分 工種区分		1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの	対象額 適用区分 工種区分		1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
			下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする			下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
	工種区分			A	b		工種区分			A	b	
	共同溝等工事		(1)	50.01	397.4	-0.1286	(1)	50.57	351.0	-0.1202	26.75	
			(2)	38.33	119.6	-0.0706	(2)	38.78	103.5	-0.0609	28.09	
	トンネル工事		44.97	220.0	-0.0985	26.69	トンネル工事		45.56	189.4	-0.0884	28.52
	下水道工事		(1)	34.56	56.6	-0.0306	(1)	34.99	49.0	-0.0209	31.32	
			(2)	37.79	229.8	-0.1120	(2)	38.21	202.3	-0.1034	22.09	
(3)			32.44	52.7	-0.0301	(3)	32.72	46.8	-0.0222	29.09		
第5表					第5表							
対象額 適用区分 工種区分		3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの	対象額 適用区分 工種区分		3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの	
		下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする			下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする	
工種区分			A	b		工種区分			A	b		
コンクリートダム		30.41	41.0	-0.0153	29.13	コンクリートダム		31.19	35.0	-0.0059	30.68	
フィルダム		33.56	184.8	-0.0874	26.24	フィルダム		34.59	154.9	-0.0768	27.87	